

船舶インシデント調査報告書

令和3年10月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年12月27日 10時30分ごろ
発生場所	愛知県常滑市大野漁港西方沖 大野港北防波堤灯台から真方位266° 1.1海里付近 （概位 北緯34° 55.9′ 東経136° 47.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートMASAは、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年1月27日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート MASA、5トン未満（長さ5.75m） 240-52040愛知、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力51.50kW、回転数 毎分5,500、4気筒、ボア75mm、使用燃料ガソリン、平成 12年製造
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長1人が乗り組み、家族1人を乗せ、漂流中、船長が船外機を始動しようとしたものの、セルモータが回らず、船外機が始動しなかった。 船長は、航行不能と判断して118番通報を行い、海上保安庁からの要請を受けて来援した水難救済会の救助艇にえい航され、帰港した。 機関修理業者は、本インシデント後、船外機のセルモータ及びセルモータで駆動される歯車の点検、掃除等を行ったところ、セルモータが正常に作動し、船外機が運転できることを認めた。 本船は、約5年前に船長が購入して以来、月に2回程度出航していたが、今まで不具合が発生したことがなかったので、セルモータの点検、整備を実施したことがなかった。
分析	本船は、5年間セルモータの点検、整備が実施されていない中、漂流中、セルモータが作動しなかったことから、船外機が始動できずに運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、5年間セルモータの点検、整備が実施されていない中、漂流中、セルモータが作動しなかったため、船外機

	が始動できなかったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、定期検査等で船外機の開放検査に併せて、セルモータの駆動部の点検、整備を実施し、正常に作動することを確認すること。